



# 産 業

商業及び工業については、多彩な人と豊かな資源で織りなすにぎわい活力都市の実現に向け、地域資源・特性を生かした産業の活性化を図るほか、新たな産業の創出や地場産業の成長促進、企業・人材の育成等により、地域産業の振興に取り組んでいる。

農業、林業、水産業については、持続的発展と活力ある農村地域づくりを目指し、都市型農業の推進や地域の特性を生かした農業の振興を図るほか、多様な機能を持つ森林の育成や、豊かな漁場造成と生産基盤の充実等により、農林水産業の振興に取り組んでいる。

中央卸売市場については、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図るとともに、市場の活性化に関係団体等と一体になって取り組んでいる。

## 1 商工概況

### (1) 事業所概要

本市は、南九州における産業活動の拠点都市として重要な役割を担いながら、商業・サービス業を中心に発展をつづけている。

平成26年7月1日現在の経済センサス（基礎調査）によると、産業別事業所数は卸売・小売業が全体の28.5%で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が13.1%、医療・福祉が9.1%とつづいている。経営規模については、従業者規模別でみると、中小・零細な事業所が多く、従業者数4人以下が57.0%を占めている。

#### ① 産業別事業所数（非農林漁業） （平成26年経済センサス－基礎調査）

| 産 業               | 区 分 | 事 業 所 数 |        | 従 業 者 数 |        | 1事業所当たり<br>従業者数(人) |
|-------------------|-----|---------|--------|---------|--------|--------------------|
|                   |     | 実 数     | 構成比(%) | 実 数(人)  | 構成比(%) |                    |
| 鉱業、採石業、砂利採取業      |     | 7       | 0.0%   | 50      | 0.0%   | 7.1                |
| 建設業               |     | 2,369   | 8.4%   | 19,388  | 7.0%   | 8.2                |
| 製造業               |     | 1,271   | 4.5%   | 17,374  | 6.3%   | 13.7               |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     |     | 22      | 0.1%   | 1,234   | 0.4%   | 56.1               |
| 情報通信業             |     | 266     | 1.0%   | 4,839   | 1.7%   | 18.2               |
| 運輸業・郵便業           |     | 752     | 2.7%   | 16,676  | 6.0%   | 22.2               |
| 卸売業・小売業           |     | 8,030   | 28.5%  | 70,275  | 25.3%  | 8.8                |
| 金融業・保険業           |     | 575     | 2.0%   | 8,411   | 3.0%   | 14.6               |
| 不動産業・物品賃貸業        |     | 1,809   | 6.4%   | 6,695   | 2.4%   | 3.7                |
| 学術研究、専門・技術サービス業   |     | 1,414   | 5.0%   | 8,552   | 3.1%   | 6.0                |
| 宿泊業、飲食サービス業       |     | 3,706   | 13.1%  | 28,882  | 10.4%  | 7.8                |
| 生活関連サービス業、娯楽業     |     | 2,501   | 8.9%   | 12,384  | 4.5%   | 5.0                |
| 教育、学習支援業          |     | 915     | 3.2%   | 12,164  | 4.4%   | 13.3               |
| 医療・福祉             |     | 2,578   | 9.1%   | 48,519  | 17.5%  | 18.8               |
| 複合サービス事業          |     | 175     | 0.6%   | 2,855   | 1.0%   | 16.3               |
| サービス業（他に分類されないもの） |     | 1,832   | 6.5%   | 19,450  | 7.0%   | 10.6               |
| 総 数               |     | 28,222  | 100%   | 277,748 | 100%   |                    |

（注）数字は、公務を除く民営のみの集計である。

## ② 産業別・規模別事業所数（非農林漁業）

（平成26年経済センサス－基礎調査）

| 産 業               | 従業者別 | （平成26年経済センサス－基礎調査） |       |        |        |        |        |          |          |        |                | 計      |
|-------------------|------|--------------------|-------|--------|--------|--------|--------|----------|----------|--------|----------------|--------|
|                   |      | 1～4人               | 5～9人  | 10～19人 | 20～29人 | 30～49人 | 50～99人 | 100～199人 | 200～299人 | 300人以上 | 出向・派遣<br>従業者のみ |        |
| 鉱業、採石業、砂利採取業      |      | 4                  | 1     | 2      | —      | —      | —      | —        | —        | —      | —              | 7      |
| 建設業               |      | 1,149              | 704   | 320    | 89     | 57     | 35     | 7        | 1        | —      | 7              | 2,369  |
| 製造業               |      | 615                | 264   | 176    | 72     | 74     | 47     | 15       | 2        | 3      | 3              | 1,271  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     |      | 6                  | 3     | 4      | 3      | —      | 2      | 1        | 3        | —      | —              | 22     |
| 情報通信業             |      | 100                | 58    | 53     | 17     | 16     | 14     | 5        | 1        | 2      | —              | 266    |
| 運輸業・郵便業           |      | 286                | 98    | 117    | 79     | 77     | 58     | 28       | 6        | —      | 3              | 752    |
| 卸売業・小売業           |      | 4,607              | 1,709 | 1,034  | 284    | 196    | 104    | 43       | 14       | 8      | 31             | 8,030  |
| 金融業・保険業           |      | 204                | 155   | 112    | 34     | 41     | 13     | 7        | 2        | 1      | 6              | 575    |
| 不動産業・物品賃貸業        |      | 1,485              | 194   | 65     | 28     | 19     | 8      | 1        | —        | —      | 9              | 1,809  |
| 学術研究、専門・技術サービス業   |      | 923                | 303   | 129    | 24     | 20     | 8      | 2        | —        | 1      | 4              | 1,414  |
| 宿泊業、飲食サービス業       |      | 2,100              | 839   | 452    | 165    | 100    | 37     | 9        | 1        | 2      | 1              | 3,706  |
| 生活関連サービス業、娯楽業     |      | 1,945              | 288   | 146    | 50     | 35     | 26     | 4        | 1        | —      | 6              | 2,501  |
| 教育、学習支援業          |      | 550                | 137   | 109    | 50     | 36     | 17     | 8        | 3        | 4      | 1              | 915    |
| 医療・福祉             |      | 869                | 693   | 499    | 200    | 150    | 86     | 49       | 11       | 15     | 6              | 2,578  |
| 複合サービス事業          |      | 63                 | 72    | 28     | 4      | 2      | 3      | —        | —        | 2      | 1              | 175    |
| サービス業（他に分類されないもの） |      | 1,166              | 274   | 182    | 61     | 38     | 48     | 21       | 10       | 4      | 28             | 1,832  |
| 総 数               |      | 16,072             | 5,792 | 3,428  | 1,160  | 861    | 506    | 200      | 55       | 42     | 106            | 28,222 |
| 構成比（％）            |      | 57.0%              | 20.5% | 12.1%  | 4.1%   | 3.1%   | 1.8%   | 0.7%     | 0.2%     | 0.1%   | 0.4%           | 100%   |

（注）数字は、公務を除く民営のみの集計である。

## (2) 商 業

平成26年7月1日現在の商業統計調査によると、事業所数8,030、従業者数64,407人、年間商品販売額約2兆2,391億83百万円で、それぞれ県全体の36.7%、46.1%、60.3%を占めている。

（平成26年商業統計調査）

| 業 種 | 項 目                   | 事業所数  | 従業者数<br>(人) | 年間商品販売額<br>(百万円) | 売場面積<br>(㎡) |
|-----|-----------------------|-------|-------------|------------------|-------------|
|     |                       |       |             |                  |             |
| 売   | 織 維 ・ 衣 服 等           | 68    | 532         | 12,424           | —           |
|     | 飲 食 料 品               | 600   | 7,133       | 751,558          | —           |
|     | 建築材料、鉱物・金属材料等         | 546   | 4,734       | 393,415          | —           |
|     | 機 械 器 具               | 728   | 5,754       | 240,690          | —           |
|     | そ の 他 の 卸 売 業         | 601   | 5,188       | 233,232          | —           |
|     | 計                     | 2,554 | 23,454      | 1,636,522        | —           |
| 小   | 各 種 商 品               | 21    | 2,820       | 69,210           | 80,212      |
|     | 織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 | 777   | 3,434       | 37,291           | 78,212      |
|     | 飲 食 料 品               | 1,656 | 16,044      | 154,187          | 172,943     |
|     | 機 械 器 具               | 806   | 4,819       | 125,995          | 47,480      |
|     | そ の 他 の 小 売 業         | 1,982 | 11,406      | 170,017          | 174,582     |
| 業   | 無 店 舗 小 売 業           | 234   | 2,430       | 45,961           | —           |
|     | 計                     | 5,476 | 40,953      | 602,661          | 553,429     |
| 総 計 |                       | 8,030 | 64,407      | 2,239,183        | 553,429     |

（注1）「無店舗小売業」は、平成26年調査からの新業種

（注2）「年間商品販売額」については、積み上げた数値とその合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

飲食店については、平成26年7月1日現在の経済センサス（基礎調査）によると、事業所数3,246、従業者数21,832人となっている。

(平成26年経済センサス - 基礎調査)

| 業 種   | 項 目 | 事業所数  | 従業者数 (人) |
|-------|-----|-------|----------|
| 飲 食 店 |     | 3,246 | 21,832   |

### (3) 工 業

平成26年12月31日現在の工業統計調査（従業者4人以上の事業所）によると、事業所数は497、従業者数は11,904人、製造品出荷額等は3,469億5,611万円となっている。

業種別に製造品出荷額等をみると、食料品製造業が最も多く、続いて、飲料・たばこ・飼料製造業、金属製品製造業の順となっている。

#### ① 工業における事業所数等（従業者4人以上の事業所）

(平成26年工業統計調査)

| 業 種 分 類           | 事業所数 | 従業者数<br>(人) | 製造品出荷<br>額等 (万円) |
|-------------------|------|-------------|------------------|
| 食料品製造業            | 159  | 6,120       | 15,759,989       |
| 飲料・たばこ・飼料製造業      | 36   | 775         | 10,440,571       |
| 繊維工業              | 37   | 574         | 362,032          |
| 木材・木製品製造業         | 16   | 206         | 373,299          |
| 家具・装備品製造業         | 27   | 223         | 243,358          |
| パルプ・紙・紙加工品製造業     | 7    | 193         | X                |
| 印刷・同関連業           | 56   | 1,033       | 1,385,863        |
| 化学工業              | 4    | 108         | 694,030          |
| 石油製品・石炭製品製造業      | 3    | 44          | X                |
| プラスチック製品製造業       | 5    | 99          | 152,964          |
| ゴム製品製造業           | 2    | 18          | X                |
| なめし革・同製品・毛皮製造業    | -    | -           | -                |
| 窯業・土石製品製造業        | 27   | 508         | 1,092,620        |
| 鉄鋼業               | 4    | 72          | X                |
| 非鉄金属製造業           | -    | -           | -                |
| 金属製品製造業           | 43   | 732         | 1,496,447        |
| はん用機械器具製造業        | 5    | 48          | X                |
| 生産用機械器具製造業        | 17   | 339         | 759,308          |
| 業務用機械器具製造業        | 6    | 67          | X                |
| 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | 3    | 229         | X                |
| 電気機械器具製造業         | 7    | 134         | 223,216          |
| 情報通信機械器具製造業       | -    | -           | -                |
| 輸送用機械器具製造業        | 7    | 118         | 315,577          |
| その他の製造業           | 26   | 264         | 342,797          |
| 計                 | 497  | 11,904      | 34,695,611       |

(注) Xは統計処理上公表することが好ましくないものを表す。

## ② 本市特産品の製造品出荷額等

（平成26年工業統計調査）

| 区 分   | 事 業 所 数 |    | 製 造 品 出 荷 額（百万円） |        | 備 考         |
|-------|---------|----|------------------|--------|-------------|
|       | 県       | 市  | 県                | 市      |             |
| 荒茶・緑茶 | 200     | 30 | 37,067           | 19,664 | 従業者4人以上の事業所 |
| 焼酎    | 108     | 4  | 113,209          | 6,268  |             |
| 本場大島紬 | 16      | 11 | 543              | 278    |             |

## 鹿児島臨海工業地帯の企業（製造業）立地状況

（平成20年工業統計調査）

| 用地名     | 事業所数 | 業 種   |
|---------|------|---|
| 1号用地    | 85   | 食料品24, 金属製品15, 家具・装備品9, 木材・木製品5, 窯業・土石5, 飲料・たばこ・飼料4, 印刷3, 生産用機械3, 輸送用機械3, 化学2, 鉄鋼2, パルプ・紙, はん用機械, 業務用機械, 電子部品・デバイス・電子回路, 電気機械各1, その他の製造業5 |
| 2号用地    | 66   | 食料品23, 飲料・たばこ・飼料16, 印刷9, 金属製品5, 窯業・土石4, パルプ・紙2, 生産用機械2, 繊維, 化学, 石油製品・石炭製品, 鉄鋼, 輸送用機械各1  |
| 3号用地    | 18   | 木材・木製品8, 食料品4, 家具・装備品3, 電気機械2, 窯業・土石1   |
| 4号用地    | 5    | はん用機械2, 金属製品, 生産用機械, 電気機械各1   |
| 東開町工業用地 | 27   | 家具・装備品9, 木材・木製品5, 金属製品4, 繊維3, 食料品, 窯業・土石各1, その他の製造業4  |

（注）全事業所

## (4) 貿 易

## ① 概 況

平成28年の鹿児島港における貿易総額（通関実績）は、7,136億7,585万円で、前年に比べ24.1%の減である。輸出総額は、45億1,052万円（貿易総額の0.6%）で、前年比101.4%の増、輸入総額は7,091億6,534万円（貿易総額の99.4%）で、前年に比べ24.4%の減であった。

貿易面からみると圧倒的に輸入港としての性格が強い。

輸出については、輸送用機器が全体の41.2%でもっとも多く、次いで魚介類及び同調製品が26.2%などとなっている。

一方、輸入については、全体の92.9%を石油及び同製品が占めており、次いで穀物及び同調製品が3.9%などとなっている。

## ② 鹿児島港・鹿児島空港における通関実績

(単位：千円)

| 区分    |      | 平成26年         |        | 平成27年       |        | 平成28年       |        |
|-------|------|---------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|
|       |      | 実績            | 対前年比   | 実績          | 対前年比   | 実績          | 対前年比   |
| 輸出    | 鹿児島港 | 2,573,010     | 73.1%  | 2,239,362   | 87.0%  | 4,510,515   | 201.4% |
|       | 空 港  | 1,442,953     | 35.2%  | 958,129     | 66.4%  | 2,608,869   | 272.3% |
|       | 計    | 4,015,963     | 52.7%  | 3,197,491   | 79.6%  | 7,119,384   | 222.7% |
| 輸入    | 鹿児島港 | 1,460,326,697 | 94.9%  | 937,938,275 | 64.2%  | 709,165,339 | 75.6%  |
|       | 空 港  | 3,557,045     | 170.1% | 4,421,015   | 124.3% | 1,802,608   | 40.8%  |
|       | 計    | 1,463,883,742 | 95.0%  | 942,359,290 | 64.4%  | 710,967,947 | 75.4%  |
| 輸出入合計 | 鹿児島港 | 1,462,899,707 | 94.8%  | 940,177,637 | 64.4%  | 713,675,854 | 75.9%  |
|       | 空 港  | 4,999,998     | 80.8%  | 5,379,144   | 107.6% | 4,411,477   | 82.0%  |
|       | 計    | 1,467,899,705 | 94.8%  | 945,556,781 | 64.4%  | 718,087,331 | 75.9%  |

資料：平成28年外国貿易年表（長崎税関）

## ③ 国別輸出額（鹿児島港）

(単位：千円)

| 国 名     | 金 額       | 構 成 比  | 主 要 品 目      |
|---------|-----------|--------|--------------|
| パ ナ マ   | 1,800,000 | 39.9%  | 輸送用機器        |
| アメリカ合衆国 | 1,166,976 | 25.9%  | 魚介類及び同調製品    |
| 台 湾     | 533,116   | 11.8%  | 一般機械         |
| 大 韓 民 国 | 490,627   | 10.9%  | 金属鉱及びくず      |
| 中華人民共和国 | 235,656   | 5.2%   | 金属鉱及びくず      |
| そ の 他   | 284,140   | 6.3%   |              |
| 合 計     | 4,510,515 | 100.0% | (前年比：201.4%) |

資料：平成28年外国貿易年表（長崎税関）

## ④ 国別輸入額（鹿児島港）

(単位：千円)

| 国 名       | 金 額         | 構 成 比  | 主 要 品 目      |
|-----------|-------------|--------|--------------|
| サウジアラビア   | 251,049,785 | 35.4%  | 原油及び粗油       |
| アラブ首長国連邦  | 151,054,196 | 21.3%  | 原油及び粗油       |
| メ キ シ コ   | 64,075,009  | 9.0%   | 原油及び粗油       |
| イ ラ ク     | 54,211,635  | 7.6%   | 原油及び粗油       |
| ク ウ ェ ー ト | 39,362,613  | 5.6%   | 原油及び粗油       |
| そ の 他     | 149,412,101 | 21.1%  |              |
| 合 計       | 709,165,339 | 100.0% | (前年比：△24.4%) |

資料：平成28年外国貿易年表（長崎税関）

## (5) 商工業振興対策

## ① 商業・サービス業振興

商業・サービス業については、消費者ニーズの多様化・個性化、地域間・業態間競争の激化、情報化の進展などの経営環境の変化に事業者等が的確に対応し、経営力の向上を図るため、研修会等に講師を派遣するとともに、基礎資料の収集・情報提供を行い、長期的な街づくりを踏まえつつ、環境整備や共同事業などを支援することにより、魅力ある商店街の形成を促進する。

また、中小企業の情報化を進めるとともに、情報関連企業やデザイン関連産業等の育成支援、ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進、コールセンター業などの企業立地推進に取り組む。

## (商業・サービス業施策)

## ア にぎわい商店街づくり支援事業

商店街の課題等を分析する商店街診断の実施に対し支援する。また、その結果を踏まえた商店街づくり計画の策定を支援する。(平成28年度実績：なし)

## イ 中小企業振興条例に基づく助成事業

一般公衆の利便に寄与する街路灯・アーケード等の共同施設や事業共同化のための共同施設を設置する商店街に対し、助成対象事業費の2分の1以内(補助限度額：1事業につき1億円)を助成し、また、LED等の省エネ型街路灯への改修を行う商店街に対し、助成対象事業費の2分の1以内(補助限度額100万円)を助成する。(平成28年度実績3件)

さらに、中小企業者が事業協同組合等を組織した場合に、5万円+2千円×組合員数(補助限度額10万円)を助成する。(平成28年度実績：なし)

## ウ 元気の出る中小企業支援事業

共同事業等の研究会や個店の経営に必要な知識や情報を習得するための研修会等を自主的に実施する商店街及び中小企業者で組織するグループ等に対して、専門的知識や経験を有するアドバイザー等を派遣する。(平成28年度実績18件)

## エ 街なか空き店舗活用事業

中心市街地内の空き店舗を活用して、商店街内の業種構成の見直し及び不足業種などの再配置(テナントミックス事業)を行う事業者に対し、店舗の借上経費について助成する。(平成28年度実績5件)

## オ 街なかりノベーション推進事業

空き店舗等の再生を担う人材の育成を図り、民間主導のまちづくりを推進するため、リノベーションスクールを開催する。

## カ 頑張る商店街支援事業

商店街等が独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施する事業に対し、補助対象経費の2分の1以内(補助限度額：総合支援型は400万円、個別支援型は50万円)を助成する。(平成28年度実績47件)

## キ 明るい商店街づくり支援事業

商店街の夜の魅力の創出と消費者が安心して楽しく買物ができる環境づくり

を促進するために、商店街が設置し、維持管理する街路灯等にかかる電気料の一部及びリースまたはレンタル契約により省エネ電球を導入した場合のリースまたはレンタル料の一部について助成する。（平成28年度実績66件）

ク 地域繁盛店づくり支援事業

実践的なセミナーと店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業の中核となる繁盛店を育成することにより、商店街全体の活性化につなげる。（平成28年度実績6件）

ケ 情報関連産業の育成支援

ソフトプラザかごしまを拠点に情報関連産業の育成支援を図る。

(ア) ソフトプラザかごしまの運営

(イ) 入居企業等に対する支援

・ソフトプラザかごしまの概要

所在地 名山町9-15

供用開始 平成13年4月

延床面積 2,732.2㎡

入居室24室、情報提供コーナー、会議室などを設置

② 工業・地場産業振興

本市工業は、食料品関連産業及び印刷関連産業などの中小企業を中心となっており、その約8割は小規模企業である。また、企業立地の状況は、鹿児島臨海工業地帯（約867ha）に比較的規模の大きい食料品関連産業や金属製品、木材・木製品製造業等が集積しているものの、他の企業は市街地に散在しており、住工混在の状況も見受けられる。

今後は、社会経済環境の変化に対応し、経営基盤の強化、製品の品質向上や技術力、研究開発力等の充実に努めるとともに、地域の資源や特性を生かした新事業の創出や新分野への事業展開などのほか、創業や起業家をめざす人材の育成やベンチャー企業の育成支援に、産学官が連携して取り組む。

更に、地場産業については、伝統技術・技能を継承する後継者の確保と育成に努めるとともに、経営基盤の強化を図り、鹿児島らしさを生かした企業の振興に努める。

（工業・地場産業施策）

ア かごしまの新特産品コンクールの開催

製造業者の新商品開発の促進と、技術やデザインの向上・改善等を図るため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、優秀商品を表彰するとともに、入賞商品を市内や県外で展示・販売することにより、特産品のPRと販路拡大を図る。

イ 伝統的工芸産業の活路開拓支援事業

伝統的工芸産業の活性化を図るため、本場大島紬など伝統的工芸産業の産地組合等が活路開拓を目的として行う事業に対し助成を行うとともに、県薩摩焼協同組合等とともに、薩摩焼フェスタを開催する。（平成28年度実績2件）

ウ 地場産業支援のための施設管理等

市内の大島紬、竹製品製造業者の作業の場として、大島紬締機センター（真砂本町58番26号）、大島紬のり張りセンター（卸本町4番地2）、竹産業振興センター（小山田町9353）を運営し、本場大島紬産業、竹産業の振興・育成を図る。

エ 中小企業振興条例に基づく助成事業

中小企業者が事業協同組合等を組織化したり、事業協同組合等が構成員の事業共同化のための共同施設等を設置する事業に対し助成を行う。（平成28年度助成実績：なし）

オ 「メイドインかごしま」支援事業

本市中小企業者（製造業者等）の経営力の強化や製品等の販路拡大の取組を支援する。

（ア）経営力強化事業

- ・製造業者や製造業グループへのアドバイザー派遣（平成28年度実績24件）
- ・中小企業者（製造業者等）の新製品等開発、知的財産権等取得等に対する助成（平成28年度実績2件）
- ・相談会の開催

（イ）新製品等支援事業

- ・中小企業者（製造業者等）の新製品、新技術の開発等に対する助成（平成28年度実績6件）
- ・中小企業者が行う新商品の販路開拓に対する助成（平成28年度実績5件）

（ウ）販路拡大推進事業

- ・四市（鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市）連携による地場企業販路拡大推進
- ・中小企業者（製造業者等）の国内見本市、商談会等への出展、主催展示会等に対する助成（平成28年度実績19件）

カ よかもん自慢支援事業

かごしまの新特産品コンクールにおいて市長賞及び県知事賞等を受賞した市内企業の商品の販路拡大の取組を支援することにより、活力ある地場産業の育成・振興を図る。（平成28年度実績2件）

キ 輸出チャレンジ支援事業

中小企業者が、海外での販路拡大を目的に、日本貿易振興機構等が主催・共催又は後援する合同展示会等へ出展する際に要する経費の一部を補助する。（補助対象経費の2分の1以内、補助限度額：1～3年度目20万円、4～5年度目10万円）（平成28年度実績13件）

ク 伝統的工芸品国際見本市出展支援事業

1867年に薩摩藩がパリ万博に出展してから150周年の節目を迎えることを記念し、県及び関係自治体等で実行委員会を組織し、パリで開催される国際見本市への伝統的工芸品の出展を支援し、伝統的工芸品の認知度向上と販路開拓を図る。

## ③ 中心市街地活性化

本市では、第1期計画の計画期間終了に伴い、新たに第2期計画（計画期間平成25年4月～30年3月）を策定し、内閣総理大臣の認定を受けた。第1期計画の成果を生かしながら、観光・商業・交流によるにぎわいあふれるまちづくりを、市民・事業者・行政等が一体となって進める。

## ア 中心市街地活性化推進事業

第2期計画の総括を行い、第3期計画を策定するとともに、中心市街地活性化協議会に対する支援等を行うことにより、都市機能の増進及び経済活力の向上を促進する。

## イ 街なかサービス推進事業

中心市街地における来街者の利便性と回遊性の向上や、街なかのにぎわい創出を図るため、観光やイベント等の案内、トイレ・ベビーカーの貸出等の街なかサービス及び特産品の展示などを行う天まちサロンを運営する。

## ④ その他

## ア S O H O 事業者の育成支援

ソーホーかごしまを拠点にS O H O 事業者等の育成支援を図る。

## (ア) ソーホーかごしまの運営

## (イ) 入居者等に対する支援

## (ウ) 新規創業者に対する創業準備支援

・ソーホーかごしまの概要

所在地 易居町1-2（市役所みなと大通り別館6階）

供用開始 平成16年12月

延床面積 1,439.2㎡

入居室21室、創業準備ブース、交流サロン、会議室などを設置

## イ 企業立地の推進

市外企業の誘致や地元企業の増設等による企業立地を戦略的に推進し、本市商工業の振興、雇用の拡大に繋げる。

## (ア) 企業訪問活動

## (イ) 企業立地パンフレットの作成配布等によるPR活動

## (ウ) 鹿児島県企業誘致推進協議会が行う企業立地懇話会や事務研修会への参加

## (エ) 企業立地に対する優遇制度

## ウ 新規創業者等育成支援事業

ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進、中小企業の情報化促進を図るため、インキュベーション・マネージャーの配置や創業スキルに関するセミナー、創業カフェの開催など、新規創業者等に対する支援を行う。

## エ 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業

起業・ベンチャーに関心や意欲をもつ女性・学生・シニアに対する相談・支援体制を充実するため、起業セミナー等の開催や相談支援を行う。

## オ 新産業創出支援事業

ヘルスケアビジネスなど新たな産業を創出するため、新商品等の開発に向け

た取組に対し、助成等の支援を行うとともに、新たにヘルスケアサービスの実用化検証に対する助成制度を設け、健康分野の取組を充実する。

カ フードビジネス推進事業

かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かしたこだわりのある新商品開発等を促進するため、食品関連事業者の商品開発や販路開拓等を支援するほか、新たに県内事業者間のマッチングに関するセミナー等を開催する。

キ 商工業振興プラン推進事業

本市商工業振興の基本計画である商工業振興プランを着実に推進するため、推進会議においてプランに掲げた施策の実施状況等について協議を行い、商工業振興の推進を図る。

ク クリエイティブ産業創出支援事業

市内デザイナーのスキルアップや製造業者等のデザイン面での事業革新を支援するため、「かごしまデザインアワード」を開催するとともに、デザイン関連講座を実施し、デザイン業をはじめとするクリエイティブ産業の振興を図る。

ケ クリエイティブ人材誘致事業

本市の都市機能の集積を生かし、製品等の高付加価値化の促進や新たな価値を創造するクリエイティブ産業の創出を図るため、首都圏等に集中しているクリエイティブ人材を誘致する。

コ クリエイティブ産業創出拠点整備事業

ソフトプラザかごしまリニューアル整備・運営基本計画に基づき、同施設をクリエイティブ産業創出拠点として整備するため、平成29年度は建築・設備設計を行う。

サ クリエイターズオーデション開催事業

クリエイティブ人材の活用を促進するため、本市デザイナー等のクリエイティブ人材と市内や首都圏等の企業とのビジネスマッチングを行うクリエイターズオーデションを、新たに東京で開催する。

(6) 雇用対策

① 雇用機会の拡大促進

ア 助成制度

- ・就職困難者等雇用奨励金制度

障害者、高年齢者、母子家庭の母等、父子家庭の父、生活保護受給者等及びその他就職が特に困難な者の雇用の拡大・促進を図る。

- ・トライアル雇用支援金制度

雇用機会の拡大及び安定的な雇用の確保を図るため、国のトライアル雇用事業又は障害者トライアル雇用事業の実施後も引き続き対象労働者を雇用している市内事業主に対し支援金を支給する。

- ・中小企業U I J ターン人材確保支援事業

市内中小企業のU I J ターンによる人材の確保を支援するため、県外で開催される合同企業説明会等に参加する事業所に対し、その経費の一部を助成する。

## イ 若年者の雇用促進

- ・かごしまで働きたい若者応援会議（仮称）運営事業

若者の市外流出抑制に向け、産学官が連携して、地元定着やUターンに資する取組を推進する。

- ・若年者就職サポート事業

市職員による経済団体等への雇用枠拡大の訪問要請や国・県・関係機関が実施しているセミナー等を紹介した「キャリア形成ガイドブック」の作成・配布、就職を希望する市内の高校3年生や新規就職者をそれぞれ対象としたセミナー・講演会を行う。

- ・ものづくり職人人材マッチング事業

ものづくりに興味のある若年者への職場体験等の場の提供やホームページを活用した職人等の魅力の情報発信により、担い手の掘り起しを行い、ものづくり分野での就職・起業につなげる。

## ウ 女性の雇用促進

- ・働きたい女性の就活応援事業

働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場面談会やセミナーを実施し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートする。

## エ 高齢者の就労促進

- ・シルバー人材センターへの助成

設 立 昭和56年10月13日

会 員 数 3,050人（平成29. 3. 31現在）

目 的 「生きがい」や「社会参加」を希望する高齢者に対し、臨時的・短期的就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の機会を提供する同シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の拡大を図る。

- ・就労促進ガイドブックの発行

## オ 障害者の雇用促進

- ・障害者技能向上支援事業

特別支援学校の生徒を対象に技能体験教室を実施し技能向上の機会を提供するとともに、職業技能を競い合うアビリンピック出場を目指す従業員の技能習得に要する経費への助成などを行う。

## カ 連携中枢都市圏内の雇用促進

- ・連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業

連携中枢都市圏を形成する4市で、合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。

## キ 労政広報誌の発行

- ・中小企業のひろば、労政のしおりの発行

## ク しごと情報ポータルサイトの構築

- ・国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供す

るポータルサイトを構築する。

## ② 職業能力の開発促進

### ア 助成制度

- ・認定職業能力開発連絡協議会への助成
- ・認定職業能力開発校特例運営費助成
- ・ものづくり職人育成支援事業

ものづくり分野の技能継承、技術力向上等を図るとともに、市内事業所の人材育成を支援するため、職業訓練センターで実施される職業訓練に要する経費を助成する。

### イ 職業訓練センターの設置

平成18年度から職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会が、指定管理者として施設の管理運営を行っている。

- ・開 設 昭和47年7月22日
- ・敷地面積 3,623.13㎡ ・敷地延床面積 2,348.47㎡

### ウ 技能功労者等表彰

- ・技能功労者表彰

優れた技能を有し、他の模範となる者（45歳以上、同一職種経験年数20年以上）

- ・青年優秀技能者表彰

青年優秀技能者にふさわしい優れた技能を有し、将来を囑望される者（39歳以下、同一職種経験年数10年以上）

### エ 市認定職業能力開発校優良訓練修了生の表彰

## ③ 勤労者福祉

### ア 助成制度

- ・中小企業退職金共済制度等への加入促進

中小企業の人材確保と従業員の福祉の増進を図るため、新規に中小企業退職金共済制度等に加入した事業主に対し、同制度の共済掛金の一部を助成する。

- ・中小企業勤労者福祉サービスセンターへの助成

設 立 平成5年7月1日

会 員 数 19,684人（平成29.3.31現在）

目 的 市内の中小企業勤労者に対し在職中の生活の安定、健康の維持増進、自己啓発、余暇活動等に係る総合的な福利厚生事業を提供する同サービスセンターの運営を支援する。

### イ 勤労者交流センターの設置

勤労者の余暇活用の充実と相互の交流を促進するために設置したもので、体育館、トレーニングルーム、多目的ホールなどのほか、情報コーナーやふれあいコーナーなどのオープンスペースを備えた施設となっている。

平成18年度から（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターが指定管理者として施設の管理運営を行っている。

所 在 地 中央町10番地（キャンセ7・8階）

供用開始 平成13年1月19日

開館時間 午前9時～午後9時  
休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

主な施設

|    | 施設名   | 定員等 |    | 施設名                        | 定員等                       |
|----|-------|-----|----|----------------------------|---------------------------|
| 7階 | 第1会議室 | 70人 | 8階 | 体育館<br>トレーニングルーム<br>多目的ホール | バレーボール・卓球等<br>30人<br>300人 |
|    | 第2会議室 | 10人 |    |                            |                           |
|    | 第3会議室 | 10人 |    |                            |                           |
|    | 第4会議室 | 30人 |    |                            |                           |
|    | 第1和室  | 20畳 |    |                            |                           |
|    | 第2和室  | 24畳 |    |                            |                           |
|    | 創作室   | 30人 |    |                            |                           |

ウ ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業

働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援する。

## 2 融資制度

市内の中小企業者に対する事業資金の融資を円滑にし、中小企業の振興を図るため、信用保証料の全額又は一部を補助するなど低金利で利用しやすい融資制度を設けるとともに、県信用保証協会等に対する損失補償を実施している。また、県信用保証協会に対し、財政基盤を強化するための出捐を行っている。

### (1) 中小企業融資制度

目 的 本市で中小企業を営み、事業振興及び経営の改善を図るため資金を必要とする者などに対し、事業資金の融資を円滑にし、中小企業の振興を図ることを目的とする。

- 融資対象
- ① 市内に住所及び事業所を有する個人又は法人の中小企業者等
  - ② 申込みの時までに引き続き6月以上同一事業を営んでいること。  
(創業支援資金を除く)
  - ③ 納期の到来している市税を完納していること。
  - ④ 経営内容及び資金の使途が明確で、償還が確実と認められること。
  - ⑤ 鹿児島県信用保証協会の保証を受けることができる者であること。
  - ⑥ 上記のほか、資金の種類ごとに利用要件等を定める。

### 資金の種類、融資の対象

(平成29. 4. 1 現在)

| 資金の種類     | 資金使途         | 融資限度額                                       | 融資期間                            | 融資利率<br>(融資期間に応じて)   | 保証料率…注1              | 保証料補<br>助           | 連帯保証人            |
|-----------|--------------|---|---------------------------------|--|----------------------|---------------------|------------------|
| 産業振興資金    |              | 3,000万円                                     | 運転7年以内(1年据置含)<br>設備10年以内(1年据置含) | 1年以内 年1.8%<br>1年超3年以内 年2.0%<br>3年超5年以内 年2.1%<br>5年超7年以内 年2.3%<br>7年超 年2.4% | 年0.45%<br>～1.9%      | 1/2<br>(2/3)<br>…注2 | 信用保証協会の定めるところによる |
| 特別小口資金    | 運転資金<br>設備資金 | 1,250万円                                     |                                 | 1年以内 年1.75%<br>1年超3年以内 年1.95%<br>3年超5年以内 年2.05%<br>5年超 年2.25%              | 年0.65%<br>(年0.6%)…注3 |                     | 不<br>要           |
| 小規模企業支援資金 |              | 1,250万円<br>(ただし、既存の保証<br>残高との合計の範囲内<br>とする) | 7年以内(1年据置含)                     |  | 年0.5%<br>～2.2%       | 3/5                 | 信用保証協会の定めるところによる |

産 業 (2) 融 資 制 度

| 資金の種類  |  | 資金使途                              | 融資限度額   | 融資期間                                    | 融資利率<br>(融資期間に応じて)  | 保証料率…注1                   | 保証料<br>補助           | 連帯保証人                  |                              |   |         |              |
|--|--|-----------------------------------|---|---|---|---------------------------|---------------------|------------------------|------------------------------|---|---------|--------------|
| 創業<br>支援<br>…注4  | 一般型                                    | 事業移転型                             | 1,000万円<br>(うち運転資金は<br>700万円以内)                                     | 運転7年以内 (1年据置含)<br>設備10年以内 (1年6月<br>据置含) | 1年以内 年1.75%<br>1年超3年以内 年1.95%<br>3年超5年以内 年2.05%<br>5年超7年以内 年2.25%<br>7年超 年2.35% | 年0.45%<br>~1.9%           | 2/3<br>(3/4)<br>…注5 | 信用保証協会<br>の定めるところによる   |                              |   |         |              |
|  | 新事業<br>展開<br>支援<br>資金                  |                                   |   |   |   |                           |                     |                        | 事業転換・<br>多角化・<br>事業拡大<br>…注6 | 1,200万円<br>(事業転換・新産業<br>創出研究会・新特産<br>品コンクール)…注6 | 3,000万円 |              |
| 環境配慮促進資金   |  | 運転資金<br>設備資金                      | 3,000万円   | 運転7年以内 (1年据置含)<br>設備10年以内 (1年据置含)       | 1年以内 年1.7%<br>1年超3年以内 年1.9%<br>3年超5年以内 年2.0%<br>5年超7年以内 年2.2%<br>7年超 年2.3%      | 1~6号 年0.87%<br>7~8号 年0.8% | 4/5                 | 信用保証協会<br>の定めるところによる   |                              |   |         |              |
| 経営<br>安定化<br>資金<br>…注7   | 特定中小企業者<br>東日本大震災関連<br>特別対策<br>経済環境変化等 | 運転7年以内 (2年据置含)<br>設備10年以内 (2年据置含) |   |   |   |                           |                     |                        | 年0.8%                        |   |         |              |
| 災害対策資金   |  | 1,500万円                           | 運転7年以内 (2年据置含)<br>設備10年以内 (3年据置含)                                   | 1年以内 年1.8%<br>(売上減 年1.55%)<br>1年超 年2.0% | 年0.45%<br>~1.9%   | 全額                        |                     |                        |                              |   |         |              |
| 大島協緊急救済対策資金  |  | 運転資金                              | 組合<br>組合員 5,000万円<br>2,000万円  | 3年以内 (1年据置含)                            | 1年以内 年1.8%<br>(売上減 年1.55%)<br>1年超 年2.0%   | 信用保証協会の保証<br>を必要としない      |                     | 商工組合中央<br>金庫の定めるところによる |                              |   |         |              |
| 協同組合等活性化資金   |  | 運転資金<br>設備資金                      | 組合<br>組合員 6,000万円<br>3,000万円<br>事業実績が6月未満の<br>組合 2,000万円<br>1,000万円 | 運転7年以内 (1年据置含)<br>設備10年以内 (1年6月<br>据置含) | 1年以内 年1.8%<br>1年超3年以内 年2.0%<br>3年超5年以内 年2.1%<br>5年超7年以内 年2.3%<br>7年超 年2.4%      | 信用保証協会の保証<br>を必要としない      |                     | 商工組合中央<br>金庫の定めるところによる |                              |   |         |              |
| <p>(注1) 以下に該当する場合、それぞれ年0.1%の割引あり。<br/>         ・会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている利用者。<br/>         ・ISO14001、エコアクション21またはグリーン経営の認証を受けている利用者。<br/>         ・担保の提供がある利用者。(一部資金を除く)<br/>         (注2) 設備資金として利用する場合、保証料補助は2/3。運転・設備資金両方を利用する場合は、<br/>         設備資金が全体の2/3を超える場合に適用。<br/>         保証料率が年1.25%以上の場合は年0.6% (設備資金として利用する場合は年0.8%) で算出した<br/>         保証料相当額を補助。<br/>         (注3) NPO法人が利用する場合の保証料率は ( ) 内。<br/>         (注4) 創業支援資金の利用者に対して、当初12月以内の支払利子相当額を補助。(上限30万円)<br/>         (注5) 本市主催のセミナー等の修了者が利用する場合、保証料補助は3/4。<br/>         (注6) 事業拡大について、移転・増設は融資対象外。<br/>         (注7) 突発的な災害や全国的に業況が悪化している業種であることなどの事由により、経営の安定に<br/>         支障を生じている中小企業者で、市長の認定を受けたもの。</p> |  |                                   |   |   |   |                           |                     |                        |                              |   |         |              |
| 貸付実績   |  |                                   |   |   |   |                           |                     |                        |                              |   |         |              |
| 区分   | 産業振興                                   | 短期                                | 特別小口  | 小規模<br>企業                               | 経営安定化   | 環境配慮                      | 災 害                 | 創 業                    | 新事業<br>展 開                   | 大島協   | 協同組合    | 計            |
| 27<br>年度   | 1,268                                  | 73                                | 9   | 298                                     | 29  | 1                         | 1                   | 43                     | 9                            | 58  | 0       | 1,789件       |
|  | 11,723,627                             | 255,900                           | 21,200  | 1,179,710                               | 382,500   | 15,000                    | 6,000               | 154,400                | 69,000                       | 137,598   | 0       | 13,944,935千円 |
| 28<br>年度   | 1,174                                  | 3                                 | 7   | 257                                     | 26  | 2                         | 0                   | 62                     | 4                            | 54  | 0       | 1,589件       |
|  | 10,272,088                             | 11,000                            | 14,900  | 976,250                                 | 269,700   | 35,200                    | 0                   | 216,900                | 27,800                       | 131,992   | 0       | 11,955,830千円 |

(2) 県信用保証協会 (平成29. 4. 1 現在) (特殊法人 事業開始 昭和23年12月)

保証資格 県内に事業所 (個人の場合は住居又は事務所) を有し, 事業を営んでいる中小企業

保証限度額 個人・法人280,000千円, 組合480,000千円

保証期間 運転資金15年以内 設備資金20年以内

保証料 一般保証 年率0.45~1.90%

※会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている利用者, ISO14001, エコアクション21またはグリーン経営の認証を受けている利用者, 担保の提供がある利用者については, 保証料率の割引あり。

① 市出捐金

昭和26年度から平成10年度まで292,230千円

② 基本財産

(平成29. 3. 31現在)(単位:千円)

| 鹿 児 島 県   | 鹿 児 島 市 | そ の 他 の<br>市 町 村 | 金 融 機 関<br>そ の 他 | 基 金 準 備 金 | 計          |
|-----------|---------|------------------|------------------|-----------|------------|
| 3,707,995 | 292,230 | 381,970          | 1,405,942        | 9,548,255 | 15,336,392 |

③ 保証実績

(単位:千円)

| 区 分         |        | 保 証 承 諾 |            | 保 証 債 務 残 高 |             | 代 位 弁 済 額 |           |
|-------------|--------|---------|------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
|             |        | 件 数     | 金 額        | 件 数         | 金 額         | 件 数       | 金 額       |
| 県<br>全<br>体 | 27 年 度 | 6,727   | 69,802,775 | 21,731      | 172,034,316 | 375       | 3,008,342 |
|             | 28 年 度 | 6,052   | 59,586,796 | 20,420      | 160,462,240 | 430       | 3,186,247 |
| 本<br>市<br>分 | 27 年 度 | 3,177   | 35,074,392 | 9,760       | 82,931,923  | 198       | 1,683,182 |
|             | 28 年 度 | 2,842   | 29,531,169 | 9,213       | 77,301,245  | 208       | 1,345,458 |

(資料:鹿児島県信用保証協会)

3 計量検査所

計量の適正化のため, 計量器の検査, 計量管理の指導・監視を充実するとともに, 暮らしに役立つ計量啓発に努める。

(1) 計量検査指導事業

① 特定計量器定期検査 (質量計)

(平成28年度)

|             | 検 査 戸 数 | 検 査 個 数 | 不 合 格 個 数 | 不 合 格 率 (%) |
|-------------|---------|---------|-----------|-------------|
| 集 合 検 査     | 760     | 2,088   | 50        | 2.4         |
| 所 在 場 所 検 査 | 3       | 266     | 3         | 1.1         |
| 巡 回 検 査     | 468     | 668     | 2         | 0.3         |
| 合 計         | 1,231   | 3,022   | 55        | 1.8         |

| ② 特定計量器立入検査 (平成28年度)  |      |       |      |        |    |        |     |
|---|------|-------|------|--------|----|--------|-----|
|   | 検査戸数 | 検査個数  | 不正個数 | 不正率(%) |    |        |     |
| 特定計量器   | 107  | 376   | 2    | 0.5    |    |        |     |
| 質量計   | 47   | 228   | 5    | 2.2    |    |        |     |
| 合計  | 154  | 604   | 7    | 1.2    |    |        |     |
| ③ 商品量目立入検査 (平成28年度)   |      |       |      |        |    |        |     |
|   | 立入戸数 | 検査個数  | 不正個数 | 不正個数内訳 |    | 不正率(%) |     |
|   |      |       |      | 超過     | 不足 | 超過     | 不足  |
| 内容量表記商品   | 75   | 2,878 | 94   | 18     | 76 | 0.6    | 2.6 |
| (2) 暮らしに役立つ計量啓発事業   |      |       |      |        |    |        |     |
| ① 「計量のひろば」の開催   |      |       |      |        |    |        |     |
| 計量記念日に、県や県計量協会等と共催し、計量思想の普及啓発を図るため、「計量のひろば」を開催し、商品量目コーナー等を実施する。   |      |       |      |        |    |        |     |
| ② 商品量目体験教室及びキッズ計量体験教室の開催  |      |       |      |        |    |        |     |
| 消費生活に関連が深い「計量」について認識を深めてもらうため、「消費生活エキスポかごしま」において、商品量目体験教室及びキッズ計量体験教室を開催する。  |      |       |      |        |    |        |     |
| <b>4 農林水産業</b>  |      |       |      |        |    |        |     |
| (1) 現況  |      |       |      |        |    |        |     |
| 本市の農林水産業を取り巻く環境は、農林水産業従事者の高齢化や担い手の不足、遊休農地の増加、降灰や野生鳥獣による農作物被害、家畜防疫への対応などの課題のほか、間伐などの適切な管理が行われていない森林の増加、木材価格や魚価の低迷などが見られている。また、農村地域の活力の低下や、生産活動が適切に行われることにより発揮される自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の伝承等、農村地域の有する多面的機能の低下が懸念されている。一方、近年都市部住民の農林水産業及び農村地域に対する関心が高まっていることから、農林水産物の消費宣伝や農林漁業体験などを進め、安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の生産振興とともに、農村地域ならではの魅力的な資源を活用した都市部住民との交流による、活力ある農村地域づくりを進めることが求められている。 |      |       |      |        |    |        |     |

## (2) 基本的方向

## ① 農業・農村の振興

農家や関係機関と連携し優良農地の保全や遊休農地の解消，新規就農者など農業担い手の確保・育成，降灰等の災害対策などに取り組み，都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに，黒牛・黒豚の資質改善を進める。また，安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか，食の新たな魅力づくりなど，農業の6次産業化への支援等を行う中で，活力ある農業・農村の振興を図る。

## ② 森林・林業の振興

木材生産のほか，温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため，森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め，あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図る。

## ③ 水産業の振興

マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置によるつくり育てる漁業を推進するほか，漁港や海づり公園の維持・管理など漁業施設等の充実を図る。

## ④ 市民とともに築く農林水産業

市民に農林水産業や農村景観，伝統文化等にふれる機会を創出し，農林水産業への理解の醸成を図り，農林水産業への参画や地産地消を推進する。

## (3) 農 業

## ① 農業構造

(単位：戸)

| 農<br>家 | 区 分           | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|
|        | 農 家 戸 数       |       | 6,161 | 5,599 |
| 家      | う ち 販 売 農 家   | 1,956 | 1,592 | 1,176 |
|        | う ち 自 給 的 農 家 | 4,205 | 4,007 | 3,386 |

資料：農林業センサスによる

## (注) (1) 農家の定義

経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯

## (2) 販売農家の定義

経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

## (3) 自給的農家の定義

経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

| (単位：ha) |        |   |         |       |     |         |       |      |         |       |      |
|---------|--------|---|---------|-------|-----|---------|-------|------|---------|-------|------|
| 耕<br>地  | 年      |   | 平成 17 年 |       |     | 平成 22 年 |       |      | 平成 28 年 |       |      |
|         |        |   | 面積      | 構成比   | 指数  | 面積      | 構成比   | 指数   | 面積      | 構成比   | 指数   |
|         | 内<br>訳 | 田 | 1,680   | 44.4  | 100 | 1,630   | 45.8  | 97.0 | 1,560   | 47.0  | 92.9 |
|         |        | 畑 | 2,104   | 55.6  | 100 | 1,930   | 54.2  | 91.7 | 1,760   | 53.0  | 83.7 |
|         |        | 計 | 3,784   | 100.0 | 100 | 3,560   | 100.0 | 94.1 | 3,330   | 100.0 | 87.7 |

資料：農林水産省「農林水産統計」による

※平成28年の田及び畑の面積は四捨五入されており、計が合わない。

② 主要農畜産物の生産状況

(単位：ha, トン)

| 耕<br>種<br>部<br>門 | 年     |        | 平成 17 年     |       |        | 平成 22 年      |      |         | 平成28年<br>(※平成27年) |     |    |
|------------------|-------|--------|-------------|-------|--------|--------------|------|---------|-------------------|-----|----|
|                  |       |        | 面積          | 収穫量   | 指数     | 面積           | 収穫量  | 指数      | 面積                | 収穫量 | 指数 |
| 水 稲              | 1,160 | 5,420  | 100         | 974   | 4,556  | 84.1         | 846  | 4,100   | 75.6              |     |    |
| 麦 類              | 5     | 13     | 100         | 3     | 8      | 61.5         | 2    | 3       | 23.1              |     |    |
| 甘 しょ             | 71    | 1,890  | 100         | 36    | 739    | 39.1         | 23   | 453     | 24.0              |     |    |
| 豆類・雑穀            | 41    | 75     | 100         | 24    | 36     | 48.0         | 11   | 9       | 12.0              |     |    |
| 野 菜              | 604   | 10,940 | 100         | 750   | 11,495 | 105.1        | *737 | *10,963 | *100.2            |     |    |
| 果 樹              | 331   | 1,785  | 100         | 305   | 1,649  | 92.4         | *269 | *1,372  | *76.9             |     |    |
| 工 芸 作 物          | 291   | 3,268  | 100         | 274   | 3,117  | 95.4         | 269  | 4,384   | 134.1             |     |    |
| 花き庭園樹            | 101   | -      | (面積)<br>100 | 65    | -      | (面積)<br>64.4 | *59  | -       | (面積)<br>*58.4     |     |    |
| 飼 料 作 物          | 327   | 23,440 | 100         | 231.9 | 13,448 | 57.4         | *287 | *16,567 | *70.7             |     |    |

資料：市農林水産部による

(単位：頭, 千羽)

| 畜<br>産<br>部<br>門 | 年      |     | 平成 17 年    |      | 平成 22 年    |      | 平成 28 年    |     |
|------------------|--------|-----|------------|------|------------|------|------------|-----|
|                  |        |     | 飼 養<br>頭羽数 | 指 数  | 飼 養<br>頭羽数 | 指 数  | 飼 養<br>頭羽数 | 指 数 |
| 肉 用 牛            | 10,200 | 100 | 9,110      | 89.3 | 7,180      | 70.4 |            |     |
| 乳 用 牛            | 290    | 100 | 270        | 93.1 | 240        | 82.8 |            |     |
| 豚                | 4,070  | 100 | 1,310      | 32.2 | 880        | 21.6 |            |     |
| 採 卵 鶏            | 24     | 100 | 12         | 50.0 | 1          | 4.2  |            |     |
| 肉 用 鶏            | 791    | 100 | 591        | 74.7 | 494        | 62.5 |            |     |

資料：市農林水産部による

## ③ 都市農業センターの概要

当センターは、農業技術の実証及び普及研修等を行うことにより、本市の特性を生かした都市型農業と地域農業の振興を図るとともに、土とのふれあい等を通じて、市民の農業に対する理解と相互の交流を深め、あわせて市民の健康づくりに資することを目的とする。

- ア 所在地 犬迫町4705番地  
 イ 開所日 平成9年4月20日  
 ウ 施設の概要

1. 農業研修ゾーン（本館、実証は、畜産技術研修施設等）  
優良種苗の実証栽培・生産者の研修
2. 市民農園ゾーン（市民農園、レストハウス等）  
家族用・団体用・車いす使用者用の市民農園 合計820区画
3. ふれあいゾーン（ふれあい学習館、食彩ハウス、ふれあい広場、食の森等）  
「四季の花園」での観賞用の花の植栽（夏：ヒマワリ、秋：コスモス、春：ナノハナ）  
「食の森」での収穫体験や加工講習会の開催

エ 利用者数（市民農園利用者を除く）

| 26年度      | 27年度      | 28年度      |
|-----------|-----------|-----------|
| 約165,000人 | 約166,000人 | 約141,000人 |

## (4) 林 業

## ① 民有林の概況

(単位：ha, m<sup>3</sup>, 束, %)

| 区 分       | 平成16年 | 構成比       | 平成21年 | 構成比       | 平成26年 | 構成比       |       |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 針 葉 樹     | 面積    | 13,831    | 51.0  | 13,491    | 50.7  | 12,681    | 47.4  |
|           | 材積    | 3,617,000 | 74.4  | 4,828,000 | 79.4  | 4,919,000 | 78.2  |
| 広 葉 樹     | 面積    | 10,375    | 38.2  | 10,232    | 38.5  | 11,044    | 41.2  |
|           | 材積    | 1,244,000 | 25.6  | 1,253,000 | 20.6  | 1,368,000 | 21.8  |
| 竹 林       | 面積    | 1,388     | 5.1   | 1,337     | 5.0   | 1,537     | 5.7   |
|           | 材積    | 574,000   | —     | 552,000   | —     | 626,000   | —     |
| 無 立 木 地   | 面積    | 881       | 3.2   | 860       | 3.2   | 850       | 3.2   |
|           | 材積    | —         | —     | —         | —     | —         | —     |
| 更 新 困 難 地 | 面積    | 664       | 2.5   | 686       | 2.6   | 668       | 2.5   |
|           | 材積    | —         | —     | —         | —     | —         | —     |
| 合 計       | 面積    | 27,138    | 100.0 | 26,606    | 100.0 | 26,780    | 100.0 |
|           | ※材積   | 4,860,000 | 100.0 | 6,081,000 | 100.0 | 6,286,000 | 100.0 |

資料：県南薩地域森林計画による各年4月1日現在の数値

※竹林の材積の単位は束

※材積合計欄の数値は、針・広葉樹の合計（四捨五入の関係上、合計が合わないことがある）

平成16年の数値は、合併による1市5町を合算したもの

② 農林水産部所管の市有林・分収林の概況（農林水産部資料による）

（平成29. 4. 1 現在）

（単位：ha）

| 区 分 | 谷 山   | 吉 田  | 桜 島 | 喜 入   | 松 元  | 郡 山  | 合 計   |
|-----|-------|------|-----|-------|------|------|-------|
| 市有林 | 139.1 | 73.5 | -   | 114.6 | 16.4 | 42.4 | 386.0 |
| 分収林 | 132.4 | 15.9 | -   | 62.8  | -    | 60.0 | 271.1 |

(5) 水 産 業

① 漁業生産状況

（単位：トン）

| 種 別    | 年   | 平成 17 年 |       | 平成 22 年 |       | 平成 28 年 |       |
|--------|-----|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|        |     | 数量      | 指数    | 数量      | 指数    | 数量      | 指数    |
| 漁 船    | 沿 岸 | 875     | 100.0 | 531     | 60.7  | 382     | 43.7  |
|        | 近 海 | 136     | 100.0 | 261     | 191.9 | 232     | 170.6 |
| 海面養殖漁業 |     | 12,617  | 100.0 | 9,808   | 77.7  | 6,166   | 48.9  |
| 内水面漁業  |     | 6       | 100.0 | 3       | 50.0  | 1       | 16.7  |
| 計      |     | 13,634  | 100.0 | 10,603  | 77.8  | 6,781   | 49.7  |

資料：漁業年次報告による。

② 海づり公園の概要

ア 鴨池海づり公園（開設：昭和61年4月12日）

- 1 所在地 与次郎二丁目9番12号
- 2 開園時間 午前6時～午後7時まで（4月～9月）  
午前6時～午後6時まで（10月）  
午前7時～午後5時まで（11月～3月）
- 3 休園日 年中無休
- 4 施設の概要 駐車場 59台  
管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 延286㎡  
釣 台 長さ150m×幅8.0m（釣り人定員200人）
- 5 平成28年度利用者 26,434人

イ 桜島海づり公園（開設：平成17年4月26日）

- 1 所在地 桜島横山町1722番地3
- 2 開園時間 午前6時～午後7時まで（4月～9月）  
午前6時～午後6時まで（10月）  
午前7時～午後5時まで（11月～3月）
- 3 休園日 年中無休
- 4 施設の概要 管理棟 鉄筋コンクリート造平屋建 28㎡  
釣 台 長さ50m×幅6.2m（釣り人定員45人）
- 5 平成28年度利用者 7,955人

| (6) 生産組織 |              |   |       | (平成29. 4. 1 現在) |  |
|----------|--------------|---|-------|-----------------|--|
| 区 分      | 組 織 区 分      |   | グループ数 | 会 員 数           |  |
| 畜 産 部 門  | 肉 用 牛<br>乳 牛 | 牛 | 1     | 218             |  |
|          |              | 牛 | 1     | 3               |  |
|          |              | 豚 | 1     | 4               |  |
|          |              | 鶏 | 1     | 8               |  |
|          | 小            | 計 | 4     | 233             |  |
| 林 産 部 門  | た け の こ      |   | 3     | 29              |  |
|          | せ ん り ょ う    |   | 1     | 6               |  |
|          | 小            | 計 | 4     | 35              |  |
| 耕 種 部 門  | 野            | 菜 | 58    | 386             |  |
|          | 花            | き | 12    | 73              |  |
|          | 果            | 樹 | 6     | 54              |  |
|          |              | 茶 | 2     | 130             |  |
|          | 鉢            | 物 | 4     | 98              |  |
|          | 小            | 計 | 82    | 741             |  |
| 合        | 計            |   | 90    | 1,009           |  |

## (7) 農林漁業振興資金

この制度は、農協等融資機関が本市に住所を有する農林漁業者等に融資する農林漁業振興資金について、市が利子補給等を行い、円滑な資金の融資を図り、農林漁業の振興に寄与することを目的とする。

## ① 農林漁業振興資金の種類、融資の対象

(平成29. 4. 1 現在)

| 資金名             |       | 国 の 資 金              |           |               |           |                     |                   |               | 市の資金                    |                  |                   |
|-----------------|-------|----------------------|-----------|---------------|-----------|---------------------|-------------------|---------------|-------------------------|------------------|-------------------|
| 区分              |       | 農 業 近 代 化 資 金        |           |               |           | 農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金 | 青 年 等 就 農 資 金     | 漁 業 近 代 化 資 金 | 市 単 独 農 林 漁 業 振 興 資 金   |                  |                   |
| 主 な 使 途         |       | 農畜産施設                |           | 家畜購入・農機具購入    |           | 農畜産施設<br>農地取得等      | 農畜産施設<br>農地改良等    | 水産施設          | 農林漁業<br>全 般             |                  |                   |
| 対 象 者           |       | 認 定 農 業 者            | そ の 他 農 家 | 認 定 新 規 就 農 者 | 認 定 農 業 者 | そ の 他 農 家           | 認 定 新 規 就 農 者     | 認 定 農 業 者     | 認 定 新 規 就 農 者           | 県の実施要領<br>に規定する者 | 農林漁業を営む<br>個人及び法人 |
| 基 準 金 利         |       | 1.60%                |           |               |           |                     | -                 | -             | 1.60%                   | 1.60%            |                   |
| 利 子 補 給 ・ 助 成 率 | 国・県   | 1.30%                |           |               |           |                     | -                 | -             | 1.30%                   | -                |                   |
|                 | 市     | -                    |           |               |           |                     | -                 | -             | -                       | -                |                   |
|                 | 計     | 1.30%                |           |               |           |                     | -                 | -             | 1.30%                   | -                |                   |
| 貸 付 利 率         |       | 0.30%                |           |               |           |                     | 0.30%以内           | 無利子           | 0.30%                   | 2.375%           |                   |
| 償 還 期 間         | 償 還   | 15年以内                |           | 17年以内         | 7年以内      | 10年以内               | 25年以内             | 12年以内         | 15年以内                   | 7年以内             |                   |
|                 | うち据置  | 7年以内                 | 3年以内      | 5年以内          | 2年以内      | -                   | 10年以内             | 5年以内          | 3年以内                    | 2年以内             |                   |
| 貸 付 限 度         | 融 資 率 | 100%                 | 80%       |               | 100%      | 80%                 | 100%              | 100%          | 80%                     | 100%             |                   |
|                 | 限 度 額 | 個人 1,800万円<br>法人 2億円 |           |               |           |                     | 個人 3億円<br>法人 10億円 | 3,700万円       | 個人 1,800万円<br>法人 1億8千万円 | 750万円            |                   |

※ 金利と利子補給率等については、随時改定が行われる。

(注) 農業経営基盤強化資金については、一定の要件を満たす場合、貸付当初5年間に限り、国の利子助成により、実質無利子となる。

② 貸付実績

(単位：件、千円)

| 区 分  |    | 農業施設   | 農機具    | 水産施設等 | その他     | 合 計     |
|------|----|--------|--------|-------|---------|---------|
| 27年度 | 数件 | 0      | 2      | 0     | 2       | 4       |
|      | 額金 | 0      | 14,000 | 0     | 130,000 | 144,000 |
| 28年度 | 数件 | 4      | 1      | 0     | 1       | 6       |
|      | 額金 | 30,500 | 45,000 | 0     | 18,000  | 93,500  |

※貸付は農協等による

(8) 農林土木

① 農業用施設の現況及び平成29年度計画

(平成29. 4. 1 現在)

| 区 分               | 種 別 | 農 道<br>(km) | 用排水路<br>(km) | ほ場整備<br>(ha)   | 橋 梁<br>(か所) | 井 堰<br>(か所) | 水 門<br>(か所) |
|-------------------|-----|-------------|--------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 現 況<br>(延長、面積、か所) |     | 952<br>(75) | 272          | 3,330<br>(850) | 220         | 485         | 55          |
| 平成29年度計画          |     | 1.3         | 0.2          | 4.7            | 0           | 0           | 0           |

※ ( ) は農道では一定要件農道延長、ほ場整備では区画整理済面積

② 平成28年度事業別施工実績

(単位：千円)

| 区 分                           |                          | 実 績            |         |        |         |             | 負担割合 (%) |    |     |    |     |
|-------------------------------|--------------------------|----------------|---------|--------|---------|-------------|----------|----|-----|----|-----|
|                               |                          | 件数             | 事業費     | 国・県補助金 | 市費      | 地元<br>(受益者) | 国        | 県  | 市   | 地元 |     |
| 市単独土地改良事業                     |                          | 53             | 244,022 | -      | 244,022 | -           | -        | -  | 100 | -  |     |
| 農業・農村<br>活性化推<br>進施設等<br>整備事業 | 農 道                      | -              | -       | -      | -       | -           | -        | 40 | 60  | -  |     |
|                               | 水 路                      | 1              | 4,471   | 1,788  | 2,683   | -           | -        | 40 | 60  | -  |     |
|                               | ほ 場 整 備                  | -              | -       | -      | -       | -           | -        | 40 | 50  | 10 |     |
|                               | 農 業 集 落 道 路              | -              | -       | -      | -       | -           | -        | 40 | 60  | -  |     |
| (注)団体営<br>土地改良<br>事業          | 村づくり<br>交付金              | 西部第1地区<br>吉野地区 | 3       | 10,000 | 6,731   | 3,269       | -        | 50 | 18  | 32 | -   |
|                               | 農業基盤<br>整備促進             | 鹿児島第1地区        | 2       | 5,900  | 2,950   | 2,950       | -        | 50 | -   | 50 | -   |
|                               |                          | 鹿児島第2地区        | 3       | 10,800 | 5,940   | 4,860       | -        | 55 | -   | 45 | -   |
|                               | 農業用<br>施設等<br>災害復<br>旧事業 | 降灰             | 市 単     | 2      | 2,711   | -           | 2,711    | -  | -   | -  | 100 |
| 農地<br>施設                      |                          | (注)県 単         | -       | -      | -       | -           | -        | -  | 50  | 50 | -   |
|                               |                          | (注)国 庫         | 9       | 22,453 | 14,998  | 7,455       | -        | 67 | -   | 33 | -   |
|                               |                          | (注)国 庫         | 5       | 19,164 | 592     | 18,572      | -        | 3  | -   | 97 | -   |
| 施設                            | 市 単                      | 11             | 85,609  | -      | 85,609  | -           | -        | -  | 100 | -  |     |

※ 災害復旧(国庫)は28年災の合計、件数は地区数。

(注) 事務費等を含まない。

## ③ 市単独土地改良事業費の推移

(単位：千円)

| 年度別<br>区分<br>工種 | 平成25年度  |       | 平成26年度  |       | 平成27年度  |       | 平成28年度  |       |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|                 | 工事費     | 指 数   | 工事費     | 指 数   | 工事費     | 指 数   | 工事費     | 指 数   |
| 農道改良            | 42,256  | 100.0 | 33,537  | 79.4  | 30,873  | 73.1  | 34,801  | 82.4  |
| 農道整備            | 33,435  | 100.0 | 21,828  | 65.3  | 20,049  | 60.0  | 44,069  | 131.8 |
| 水路改良<br>その他     | 120,720 | 100.0 | 158,689 | 131.5 | 181,043 | 150.0 | 165,152 | 136.8 |
| 計               | 196,411 | 100.0 | 214,054 | 109.0 | 231,965 | 118.1 | 244,022 | 124.2 |

## ④ 平成28年度県営土地改良事業の負担金

| 事業名<br>(地区名)                 | 負担割合(%) |    |         |    | 市負担金<br>(千円) |
|------------------------------|---------|----|---------|----|--------------|
|                              | 国       | 県  | 地元(受益者) | 市  |              |
| 県営農地環境整備事業<br>(川田地区)         | 55      | 30 | 0       | 15 | 3,430        |
| 基幹水利施設ストックマネジメント事業<br>(松元地区) | 50      | 25 | 0       | 25 | 14,500       |
| 計                            |         |    |         |    | 17,930       |

## (9) 農事事務嘱託員制度

## ① 設置目的

農林行政の円滑な運営を図るため、農事事務嘱託員制度を設ける。

## ② 委嘱事務

- ア 農林業に関する各種調査及び報告
- イ 農林業に関する文書等の配布、伝達
- ウ 農地及び農業用施設の整備要望の取りまとめ及び用地確保への協力
- エ 農地及び農業用施設の災害復旧対策推進への協力
- オ その他、農林業に関して特に必要な事務

## ③ 人 数 (平成29. 4. 1 現在)

361人

## 5 中央卸売市場

業務開始 昭和10年11月3日(全国で7番目)

職員数 22名(平成29. 4. 1 現在)

青果市場 東開町11番地1

昭和51年11月新設移転

敷地面積 97,393m<sup>2</sup>施設延面積 53,016m<sup>2</sup>

平成28年次の青果物の取扱高は数量で173,400トン（対前年比95.8%）、金額で369億4千7百万円（対前年比104.0%）となり、数量はやや減少したが、金額はやや増加した。

野菜の入荷状況は、1・2月は大雪や低温により少なく、3～9月は、日照不足気味であったが、やや多い入荷であった。10月以降は8月後半から9月にかけて襲来した台風の影響により、入荷量が少なかった。野菜の入荷量は146,812トンとなり、前年と比較して5,850トン（3.8%）減少した。

相場は、1～3月は数量減により単価高で推移し、4～9月は入荷増により単価安で推移したが、10～12月は8・9月の台風被害の影響により単価高で推移した。特に10月中旬から11月中旬は、全国的な品薄傾向と、県内産野菜の出回りの遅れが重なったことにより、相場は高騰した。

総額では280億2千5百万円となり、前年と比較して11億7千3百万円（4.4%）増加した。1kg当たりの平均単価は191円で前年と比較して15円高となった。

果実の入荷状況は、1～7月は前年の台風や1月の大雪、2・3月の低温、4～6月の日照不足による生育遅延・着色不良により少なかった。8月は入荷増となったが、9～12月は台風の影響や長雨の影響等により入荷量が減少した。果実の入荷量は24,126トンとなり、前年と比較して1,474トン（5.8%）減少した。

相場は、1～7月は入荷量が少なかったことや、祭事やお中元の需要により単価高となった。8月は単価安となったが、10月以降は、台風や日照不足の影響により入荷量が減少し、単価高で推移した。

総額では、86億3千4百万円となり、前年と比較して2億5千万円（3.0%）増加した。1kg当たりの平均単価は358円で前年と比較して31円高となった。

**魚類市場** 城南町37番地2

昭和42年4月新設移転

敷地面積 30,151m<sup>2</sup>（県有地の借地を含む）施設延面積 11,089m<sup>2</sup>

平成28年次の水産物の取扱高は、数量で25,363トン（対前年比93.4%）、金額で178億4千百万円（対前年度比97.4%）となり、数量は1,797トン、金額は4億8千万円、前年を下回った。

これを種類別に見ると、数量でたちうお47.5%、たるめ35.1%、いわし類14.7%増加したが、さば類17.3%、ぶり14.8%、かつお類3.5%減少し、全体的にはかなり減少した。

金額については、単価が増加したかつお類、数量の増加した、たるめやたちうおなどが増加したが、魚類市場で取扱数量の多い、かんぱち、しび、ぶりなどの数量が減少したことなどにより、全体的にはわずかに減少した。

鮮魚全体の1kg当たりの平均単価は、647円（対前年比103.5%）で前年より22円の

増となった。

冷凍魚は、数量、金額ともに減少したが、単価は前年をやや上回った。塩干・加工品は、数量は減少したが、金額は増加し、単価は前年をかなり上回った。

### 中央卸売市場の再整備

近年の卸売市場を取り巻く環境の変化等を踏まえ、施設の整備をはじめ、将来的にあるべき方向性を明確にし、その方向性に基づいたハード・ソフトの両面について検討を行い、健全な市場運営を目指すことを目的として、「機能的な市場」、「活力ある市場」、「魅力ある市場」の3つの基本コンセプトを掲げ、今後の市場の施設整備と活性化対策についての整備方針を示した「鹿児島市中央卸売市場整備計画」を平成21年3月に策定した。

整備の方針として、青果市場は、ストックマネジメントの考え方にに基づき、施設の高度化や利用者の利便性に対応した改修や修繕に取り組むこととし、魚類市場は、老朽化が著しく、施設の再整備が急務となっており、現在地での建替えを進めることとした。

この「鹿児島市中央卸売市場整備計画」に基づき、青果市場、魚類市場それぞれの目指す姿と達成目標を明らかにし、それらを実現するために必要な取組みと、市場整備を推進するため、平成24年3月に「鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画」を、同年7月に「鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画」を策定した。

平成25年度は、それぞれの基本計画に基づき、青果市場では、リニューアル整備に向けて、技術的検討を踏まえた整備方針を取りまとめ、さらに品質衛生管理機能の向上を図るための屋根付荷捌場の実施設計を行い、魚類市場においては、現在地での建替え整備に向けて、再整備基本設計をまとめた。

平成26年度は、青果市場では、屋根付荷捌場（その1）の工事を完了したほか、自走式立体駐車場及び既存施設の改修工事のための実施設計を行い、魚類市場では、魚類市場再整備実施設計を行ったほか、仮設市場棟やポンプ室の新築工事等に着手した。

平成27年度は、青果市場では、屋根付荷捌場（その2）及び自走式立体駐車場が完成したほか、管理棟、関連商品売場棟の改修工事を完了し、魚類市場では、仮設市場棟やポンプ室等が完成したほか、卸売場棟などの1期解体工事に着手した。

平成28年度は、青果市場では、屋根付荷捌場（その3～その5）が完成したほか、仲卸売場（その1）の改修工事等が完了し、魚類市場では、卸売場棟などの1期解体工事の完了及び市場棟1工区や関連店舗棟の新築工事に着手するなど、両市場の基本コンセプトである「魅力と活力にあふれた機能的な市場づくり」と鹿児島の「食」の魅力を伝える発信拠点の実現を目指して整備に取り組んでいる。

#### (1) 取扱品目

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 青果市場 | 野菜、果実及びこれらの加工品、鳥卵並びに規則で定めるその他の食料品 |
| 魚類市場 | 生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品      |

| (2) 市場施設  |             |         |                | (平成29. 4. 1 現在) |       |
|---|-------------|---------|----------------|-----------------|-------|
| 市場別   | 名称          | 面積      | 摘要             |                 |       |
| 青果市場  | 卸売場         | 11,103㎡ | 鉄筋コンクリート造, 鉄骨造 |                 |       |
|   | 仲卸売場        | 6,760   | 〃              |                 |       |
|   | 事務室         | 4,332   | 〃              |                 |       |
|   | 屋根付荷捌場      | 6,480   | 〃              |                 |       |
|   | 買荷保管所       | 3,468   | 〃              |                 |       |
|   | 関連事業店舗      | 2,987   | 〃              |                 |       |
|   | 冷蔵庫         | 5,638   | 〃              |                 |       |
|   | 自走式立体駐車場    | 4,444   | 〃              |                 |       |
|   | その他         | 7,804   | 〃              |                 |       |
|   | 計           | 53,016  |                |                 |       |
| 市場別   | 名称          | 面積      | 摘要             |                 |       |
| 魚類市場  | 卸売場         | 2,555㎡  | 鉄筋コンクリート造, 鉄骨造 |                 |       |
|   | 仲卸売場        | 1,512   | 鉄筋コンクリート造      |                 |       |
|   | 事務室         | 998     | 〃              |                 |       |
|   | 買荷保管所       | 693     | 〃              |                 |       |
|   | 冷蔵庫         | 200     | 〃              |                 |       |
|   | 冷蔵碎氷施設      | 320     | 〃              |                 |       |
|   | 自走式立体駐車場    | 1,746   | 鉄骨造            |                 |       |
|   | 発泡スチロール処理施設 | 60      | 〃              |                 |       |
|   | その他         | 3,005   |                |                 |       |
|   | 計           | 11,089  |                |                 |       |
| (3) 取引機構  |             |         |                | (平成29. 4. 1 現在) |       |
| 市場別   | 業種別員数       | 卸売業者    | 仲卸業者           | 売買参加者           | 関連事業者 |
| 青果市場  |             | 2       | 25             | 131             | 27    |
| 魚類市場  |             | 2       | 29             | 88              | 12    |
| (4) 市場使用料   |             |         |                |                 |       |
| 卸売業者市場使用料……卸売金額（消費税額及び地方消費税額を含む。以下同じ）の1000分の3（鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調理冷凍食品は卸売金額の1000分の1）                       |             |         |                |                 |       |
| 卸売業者売場使用料……1㎡ 1ヵ月 青果市場100円 魚類市場100円   |             |         |                |                 |       |
| 仲卸業者市場使用料……条例第52条第2項の規定により買入れた物品の販売金額（消費税額及び地方消費税額を含む。以下同じ）の1000分の3（鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調理冷凍食品は販売金額の1000分の1） |             |         |                |                 |       |

仲卸業者売場使用料…… 1㎡ 1カ月 青果市場 1階600円, 2階100円  
魚類市場300円

事務室使用料…… 1㎡ 1カ月 青果市場 卸売棟700円, その他650円  
魚類市場 市場棟事務室340円,  
関連店舗棟事務室734円

土地使用料…… 1㎡ 1カ月 青果市場40円 魚類市場30円

関連事業施設使用料……青果市場 関連商品売場 1㎡ 1カ月 1,250円  
魚類市場 関連商品売場 1㎡ 1カ月 売店819円  
食堂944円

多目的室使用料 1時間につき 340円

立体駐車場施設使用料……青果市場 1区画 1カ月2,000円

駐車場施設使用料……魚類市場 1区画 1カ月3,000円

市場使用料のうち卸売業者市場使用料, 仲卸業者市場使用料及び土地使用料の額は, 上記により算出した額とし, これらの使用料を除くその他の使用料の額は, 上記により算出した額に100分の108を乗じて得た額とする。

## (5) 年間取扱高

単位 (数量: t  
金額: 千円)

| 区分           | 年次      |            | 平成 26 年 次 |            | 平成 27 年 次 |            | 平成 28 年 次 |     |
|--------------|---------|------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|-----|
|              | 数 量     | 金 額        | 数 量       | 金 額        | 数 量       | 金 額        | 数 量       | 金 額 |
| 青 果 市 場      | 184,359 | 32,044,864 | 180,968   | 35,524,608 | 173,400   | 36,947,482 |           |     |
| 卸 売 業 者      | 184,359 | 32,044,864 | 180,968   | 35,524,608 | 173,400   | 36,947,482 |           |     |
| ( 野 菜 )      | 154,459 | 23,736,773 | 152,662   | 26,852,001 | 146,812   | 28,025,476 |           |     |
| ( 果 実 )      | 27,251  | 7,998,941  | 25,600    | 8,383,925  | 24,126    | 8,633,788  |           |     |
| ( そ の 他 )    | 2,649   | 309,150    | 2,706     | 288,682    | 2,462     | 288,218    |           |     |
| 仲 卸 業 者      | 0       | 0          | 0         | 0          | 0         | 0          |           |     |
| 魚 類 市 場      | 28,823  | 18,915,508 | 27,160    | 18,324,539 | 25,363    | 17,841,335 |           |     |
| 卸 売 業 者      | 28,035  | 18,097,705 | 26,523    | 17,586,475 | 24,790    | 17,111,375 |           |     |
| ( 鮮 魚 )      | 24,113  | 14,732,819 | 22,882    | 14,306,774 | 21,443    | 13,878,614 |           |     |
| ( 冷 凍 魚 )    | 1,938   | 1,587,863  | 1,774     | 1,546,300  | 1,583     | 1,435,926  |           |     |
| ( 塩干,加工,その他) | 1,984   | 1,777,023  | 1,867     | 1,733,401  | 1,764     | 1,796,835  |           |     |
| 仲 卸 業 者      | 788     | 817,803    | 637       | 738,064    | 573       | 729,960    |           |     |
| 計            | 213,182 | 50,960,372 | 208,128   | 53,849,147 | 198,763   | 54,788,817 |           |     |

## (6) 青果市場入荷量状況

(単位：t)

| 野      |         | 菜      |         | 果      |        | 実      |        |        |
|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成27年次 |         | 平成28年次 |         | 平成27年次 |        | 平成28年次 |        |        |
| 国<br>内 | 鹿児島市    | 3,747  | 鹿児島市    | 3,519  | 鹿児島市   | 321    | 鹿児島市   | 324    |
|        | 県内計     | 76,659 | 県内計     | 68,961 | 県内計    | 4,306  | 県内計    | 4,078  |
|        | 北海道     | 19,952 | 北海道     | 19,451 | 青森     | 3,622  | 青森     | 3,529  |
|        | 長崎      | 11,887 | 長崎      | 12,420 | 熊本     | 3,439  | 熊本     | 2,949  |
|        | 熊本      | 8,239  | 熊本      | 9,305  | 福岡     | 1,848  | 福岡     | 1,494  |
|        | 宮崎      | 7,129  | 宮崎      | 7,142  | 長野     | 1,210  | 長野     | 1,145  |
|        | 長野      | 5,674  | 長野      | 6,405  | 和歌山    | 818    | 愛媛     | 793    |
|        | その他     | 20,187 | その他     | 19,391 | その他    | 3,858  | その他    | 3,798  |
|        | 県外計     | 73,068 | 県外計     | 74,114 | 県外計    | 14,795 | 県外計    | 13,708 |
| 外国     | 2,935   | 外国     | 3,737   | 外国     | 6,499  | 外国     | 6,340  |        |
| 合計     | 152,662 | 合計     | 146,812 | 合計     | 25,600 | 合計     | 24,126 |        |

## (7) 魚類市場鮮魚の魚種別取扱高

(単位：t, %)

| 順位 | 平成27年次 |        |       | 平成28年次 |        |       |
|----|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
|    | 魚種     | 数量     | 率     | 魚種     | 数量     | 率     |
| 1  | かつお類   | 6,429  | 28.1  | かつお類   | 6,205  | 28.9  |
| 2  | ぶり     | 1,780  | 7.8   | まぐろ類   | 1,615  | 7.5   |
| 3  | まぐろ類   | 1,742  | 7.6   | ぶり     | 1,517  | 7.1   |
| 4  | たい類    | 1,495  | 6.5   | たい類    | 1,445  | 6.7   |
| 5  | しび     | 1,359  | 5.9   | あじ類    | 1,283  | 6.0   |
| 6  | あじ類    | 1,313  | 5.7   | しび     | 1,182  | 5.5   |
| 7  | さば類    | 1,232  | 5.4   | 貝類     | 1,133  | 5.3   |
| 8  | 貝類     | 1,218  | 5.3   | さば類    | 1,018  | 4.7   |
| 9  | かんぱち   | 850    | 3.7   | かんぱち   | 730    | 3.4   |
| 10 | いか類    | 678    | 3.0   | いわし類   | 638    | 3.0   |
|    | その他    | 4,786  | 21.0  | その他    | 4,677  | 21.9  |
|    | 合計     | 22,882 | 100.0 | 合計     | 21,443 | 100.0 |